



# PPIH（ドン・キホーテ）の海外戦略

当社の農産物・水産物・畜産物の輸出に対する取組状況  
及び輸出拡大における課題



2020年10月1日（木）

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
代表取締役社長 吉田 直樹

## 1-1 当社の海外事業の状況①

海外事業に  
立ちはだかる  
大きな壁

農産物・水産物・畜産物の輸出の  
実行は極めて困難

理由

各国毎に  
異なる輸入規制  
法規制

輸送  
リード  
タイム

状況の大きな変化

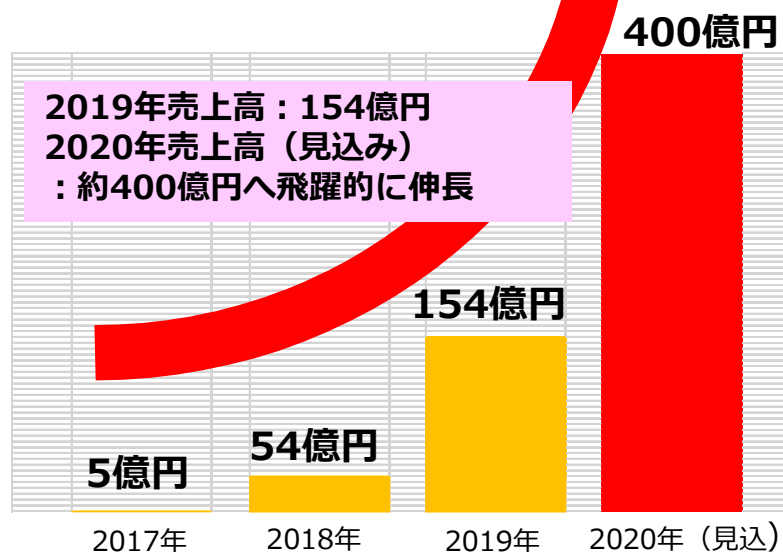
菅官房長官 (当時) の輸出強化施策

2019年7月 『輸出対策強化特別チーム』 の創設

**POINT**

『農水省』 『外務省』 『経済産業省』 『厚生労働省』 に  
分割されていた機能が一本化され、  
煩雑であった輸出入業務が劇的にスムーズに行くようになった

当社アジア事業  
の売上推移



## 1-1 当社の海外事業の状況②

2030年までの目標数値

**2030年政府輸出目標：5兆円**

**POINT**

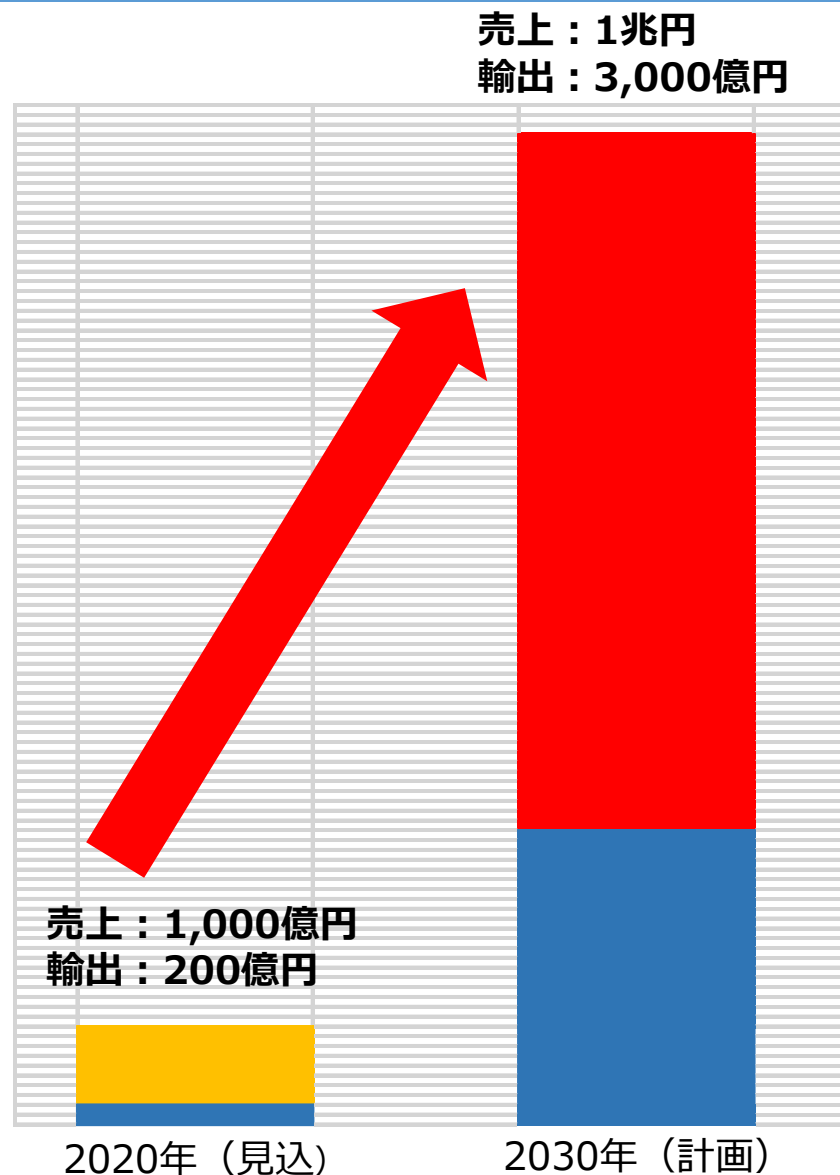
PPIH (ドン・キホーテ) 目標

**2030年海外売上高：1兆円**

**輸出額：3,000億円**

※2020年売上高：1,000億円（輸出額200億円）

**国益に資すべく切磋琢磨致します。**



## 1 - 2. アジア地域で学んだ農産物等の輸出展開の秘訣①

### 高実績商品の一例

#### 桃

開店初日:3トン  
売上480万円  
開店3日間:10トン  
売上1,100万円



香港 1号店  
Mira Place2店

#### いちご

開店初日:3,000パック  
売上300万円



タイ 1号店  
Thonglor店

#### 焼き芋

年間:400トン超  
売上2億8000万円



アジア全体  
2019年9月~2020年8月実績

#### 国産牛

8月度  
売上1億8000万円



香港 3店舗  
Mira Place2、OP MALL、Pearl City

**製造量の確保、品質の安定、生産者の困り込みが必要**

## 1 - 2. アジア地域で学んだ農産物等の輸出展開の秘訣②

売上に占める  
食品の割合

**85%**

アジア全体の食品販売

**260億円**

生鮮食品に代表  
される農林水産物

**139億円**

菓子や  
グロサリー等  
加工食品

**121億円**

日本の農産物・水産物・畜産物を中心とした『食』が『圧倒的な人気』

成功の理由と当社の今後の動き

①顧客が求める  
適切な価格設定

日本価格  
の150%  
~200%  
の設定

②潤滑な  
エコシステム

物流・保  
管・陳列  
の整備

③日本商品に  
限定した店舗作り

安心  
安全  
美味  
訴求

①クオリティの高さとお買い求めやすさの両立を追求する

②生産者が自信を持って輸出できる環境の整備を行う



### 政府

#### 農林水産省（輸出対策強化特別チーム）との連携

タイ規制の事前連携と対策効果。2019年8月25日よりタイの青果物輸入規制強化に伴い、対応可能な企業をご紹介いただき、規制強化前とほぼ同様の品目が輸入可能。また、農林水産省 食料産業局 輸出先国規制対策課と四半期に一度の定例会開催。出荷実績ならび海外での販売実例などのご報告と課題の共有を実施。

#### 経済産業省との連携

タイの原産地証明発行が、当初申請から発給まで1週間かかっていたものが1~2日に大幅に短縮。

### 自治体

#### 地方自治体との連携

鹿児島県、福島県、長野県、熊本県、愛媛県と県産品の海外における販路拡大の包括連携協定を締結予定。各県2030年輸出総額目標100億円に向けてリレーション強化

### 全農

#### JA及び生産者とりまとめ団体 生産者リレー

JA熊本経済連様のご協力で生産者リレーを構築、長期間の販売期間確保を実現。生産者取りまとめ団体の協力で野菜主要品目（大根、キャベツ、玉ねぎ等）のリレーを構築。年間供給実現

### 自社

#### Pan Pacific International Club（生産者会）

農産物、海産物、畜産物の生産者及び所属団体と提携する会員組織の設立を予定。当社側は日本産品の確保、売価の安定、各国レギュレーションに合わせた商品供給、生産者側は安定した収入源、出荷先の確保が可能。10月発足会を開催

### ① 関税障壁及び非関税障壁の一部撤廃、緩和

日本産牛肉の対アメリカ輸出低関税枠拡大にともなう積極輸出  
関税kgあたり4.4セントの200トン枠が3,000トンへの拡大をうけて、  
日本産牛肉のコストの輸出ハードルが下がったため、  
アメリカへ和牛の輸出を開始 (第一便8月到着済)  
→引き続き各国との交渉を期待

### ② 輸出用商品生産体制の拡充

→青果物の各国合同検査基準の緩和 (タイ)  
→畜肉処理場の輸出用の処理枠の拡大 (各国)

### ③ 輸出可能品目の拡充

→輸出可能な品目 (現状、青果物23品目、牛肉) の拡大 (米国)

### ④ 生産地と輸出拠点の連携

→生産地と輸出拠点が遠くなることでコスト増加、鮮度の低下を招く  
地方の港、空港からの輸出促進

### ⑤ ハラル対応畜肉処理施設の拡充

→現状2施設の登録しかなく処理数が限定的 (内現在1施設が休業)

### ⑥ 輸出向け商品ラベル情報

→輸出並びに商品販売の際に添付する商品ラベル情報を作成する機関がない為、オフィシャルな機関の設置及びガイドラインの策定

## PPIHからのお願い

① 農産物・水産物・畜産物の輸出は困難である。その為、民間のみの努力では厳しいため、政府のご協力が必要不可欠。

② 各省庁の壁を更に取り払って頂き、更なるスピードアップと輸出量の拡大を実現したい。